

三豊市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

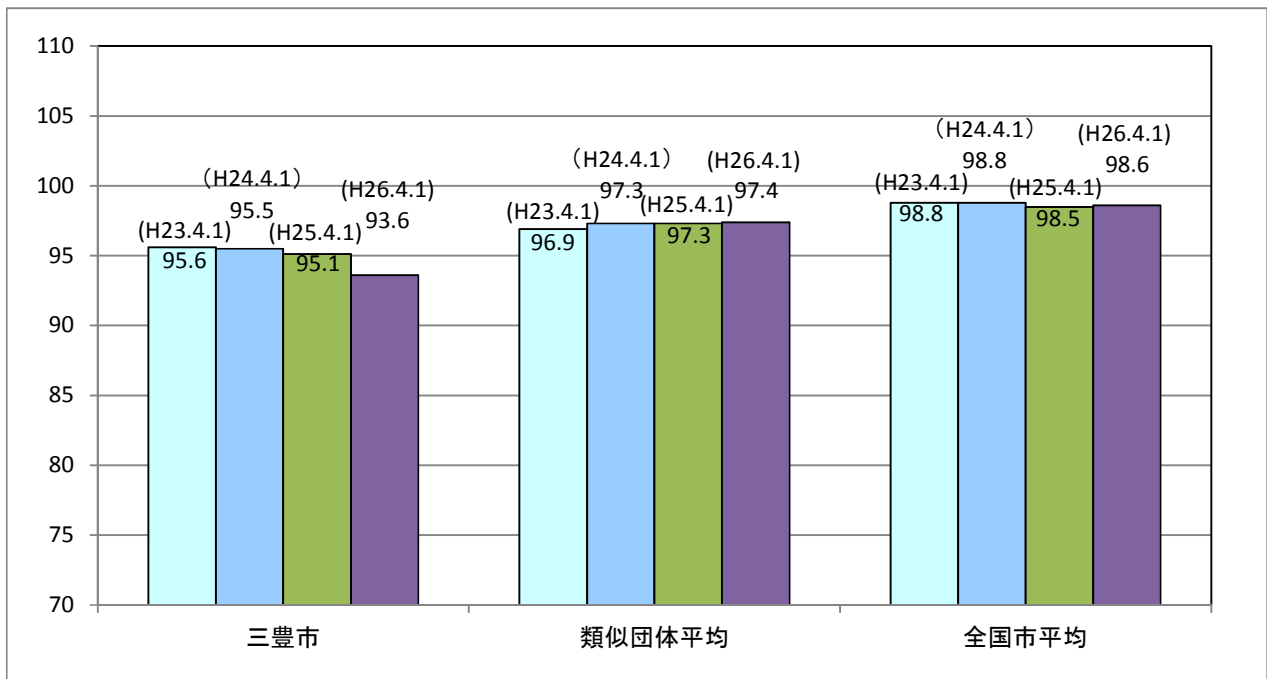
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成25年度	68,765	28,900,349	1,107,178	5,092,162	17.62	19.04

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成25年度	595	2,255,518	222,649	824,284	3,302,451	5,550	5,715

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の普通会計の職員数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

①月例給

該当なし

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
平成 25年度	円 -	円 -	円 (%)	% -	% -	% 0.27

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当) 該当なし

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
平成 25年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 4.10

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、当分の間の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

国基準 0%
三豊市 0%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に創設。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
三豊市	46.0 歳	332,400 円	368,872 円	352,902 円
香川県	44.4 歳	340,550 円	415,080 円	364,823 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.9 歳	324,693 円	384,479 円	353,722 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
三豊市	50.9 歳	64 人	310,000 円	324,596 円	315,386 円
うち 清掃職員	50.4 歳	2 人	326,800 円	373,550 円	332,300 円
うち 学校給食員	51.1 歳	27 人	314,400 円	323,063 円	319,826 円
うち 用務員	50.1 歳	7 人	286,700 円	289,071 円	286,700 円
うち 運転手	51.7 歳	5 人	307,800 円	332,840 円	318,920 円
香川県	52.8 歳	39 人	335,743 円	365,587 円	349,644 円
国	50.1 歳	3,119 人	287,922 円	—	326,611 円
類似団体	50.9 歳	31 人	301,568 円	327,067 円	313,801 円

区 分	民 間			参 考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
三豊市	—	— 歳	—	—
うち 清掃職員	廃棄物処理業	44.7 歳	288,100 円	1.30
うち 学校給食員	調理士	41.7 歳	228,500 円	1.41
うち 用務員	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.45
うち 運転手	自家用乗用自動車運転者	56.1 歳	226,200 円	1.47

区 分	【参考】年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
三豊市	—	—	—
うち 清掃職員	5,898,100 円	3,939,100 円	1.50
うち 学校給食員	5,239,856 円	3,056,200 円	1.71
うち 用務員	4,639,952 円	2,747,000 円	1.69
うち 運転手	5,338,880 円	2,973,200 円	1.80

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成23年～25年の3ヶ年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(小・中・幼)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三豊市	44.2 歳	307,900 円	335,242 円
香川県	45.0 歳	378,533 円	415,564 円
類似団体	40.9 歳	298,494 円	327,002 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		三豊市	香川県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	133,100 円	—
	中学卒	126,800 円	125,400 円	—
教育職	大学卒	178,800 円	199,700 円	—
	高校卒	144,500 円	154,900 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

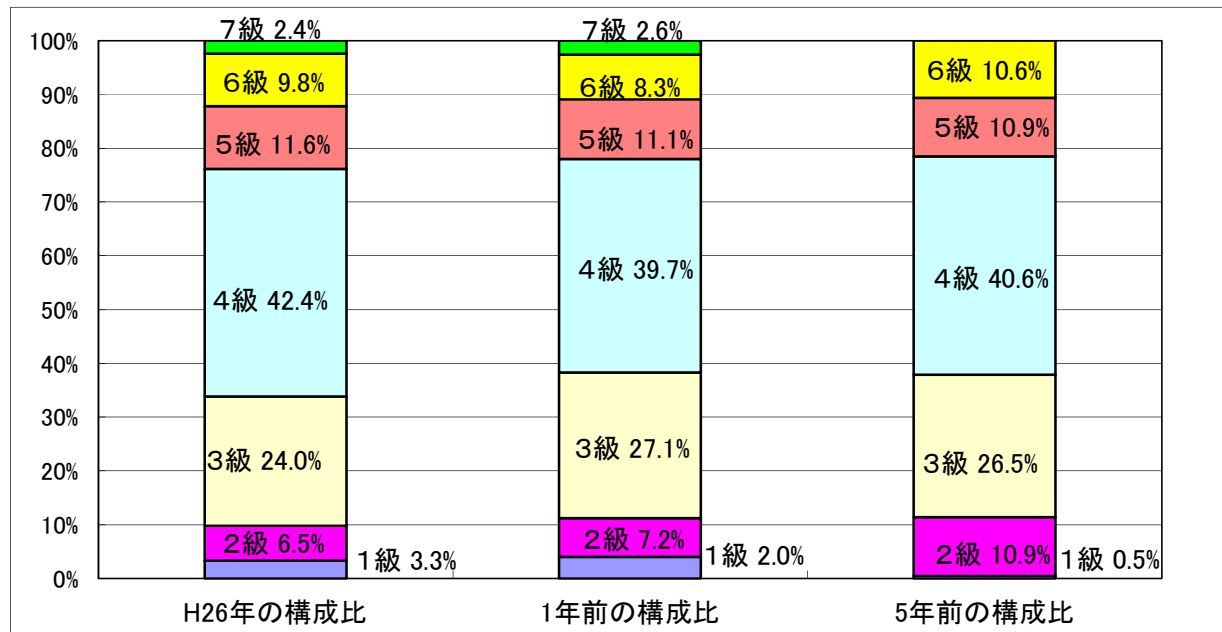
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	247,962 円	320,630 円	361,196 円	380,052 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	11 人	3.3 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主任主事	22 人	6.5 %	185,800 円	307,800 円
3 級	副主任	81 人	24.0 %	222,900 円	354,700 円
4 級	課長補佐、主任	143 人	42.4 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長、主幹、課長補佐	39 人	11.6 %	289,200 円	400,600 円
6 級	次長、事務局長、課長	33 人	9.8 %	320,600 円	422,600 円
7 級	部長	8 人	2.4 %	366,200 円	456,200 円

- (注) 1 三豊市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 1 平成19年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）
 2 平成23年4月1日、6級制から7級制に変更している。（7級＝部長級）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況	
地方公務員法第40条に基づき、6月1日と12月1日を基準日（H21.4.1改正）として全職員に対して人事考課を実施している。	
2 昇給への勤務成績の反映状況	
職員の能力、態度、業績の3要素を総合的に5段階（A～E）の絶対評価を実施し、その結果に基づき、昇給区分（0～8号給）を決定。	
平成21年1月1日の昇給より反映している。	
平成26年1月昇給	行政職給料表対象
昇給区分	B 16.0 %
	C 83.1 %
	D 0.9 %
	E 0 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三 豊 市	香 川 県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,396 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,584 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

1 勤務成績の評定の実施状況					
地方公務員法第40条に基づき、6月1日と12月1日を基準日として全職員に対して人事考課を実施。					
(内容の詳細については、三豊市人事考課規程による)					
平成19年4月から全職員を対象として、能力・態度・業績に基づく人事考課を実施					
2 勤勉手当への勤務成績の反映状況					
行政職給料表対象					
H25.6月期	優秀	30.4%	H25.12月期	優秀	27.5%
	良好	66.0%		良好	69.3%
	良好でない	1.1%		良好でない	1.3%
	上記以外	2.3%		上記以外	1.6%

(2) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

三 豊 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	
(退職時特別昇給	—)		定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	22,896 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		8,373 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		930,278 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	15 %	9 人	15 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		93.6 (93.6)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)			41,245 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)			446,698 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)			13.3 %	
手当の種類(手当数)			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	一般行政職	感染症患者の収容又は消毒の業務		日額 2,000円
精神衛生業務従事手当	一般行政職	精神障害者の診察の立会い又は入院のための患者護送作業に従事		日額 2,000円
行旅死亡人処理作業手当	一般行政職	行旅死亡人の取扱いに従事		1体 7,000円
清掃作業手当	技能労務職	ごみの収集及び処理作業に従事	606 千円	日額 1,000円
福祉業務手当	一般行政職	生活保護業務の現業及び指導監査に従事	360 千円	月額 5,000円
医療業務従事手当	医療・看護職	(医務手当) 医療業務に従事する医師 (危険手当) 医療業務に従事する職員[医師を除く] (夜間看護手当) 永康病院で看護業務に従事する職員で夜間の勤務に従事	40,280 千円	(医務手当) 給料月額110/100以内 [35/100~110/100] 院長-110/100、副院長(診療所長)-55/100 医長-35/100 (危険手当) 月額4,000円以内[4,000円、3,000円] (夜間看護手当) 1回4,000円以内 深夜勤務 3,200円 準夜業務 2,800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	96,416 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	134 千円
支給実績(平成24年度決算)	100,674 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	136 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 第1子6,500円等	同		58,531 千円	221,288 円
住居手当	家賃補助限度額27,000円	同		15,135 千円	301,698 円
通勤手当	2km~5km未満 2,000円 10km未満 4,100円等	同		33,571 千円	56,421 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、規則で定める職にある職員に支給 ・適用給料表の別、属する職務の級および区分に応じ定める額(定額) 28,300円~97,600円	異		47,703 千円	559,022 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務1回につき 4,200円	同		21,182 千円	44,314 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	926,000 円 (円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,030,000 円/ 435,000 円	
	副 市 長	734,000 円 (円)	849,000 円/ 571,000 円	
	収 入 役	— 円 (円)	— 円/ — 円	
報 酬	議 長	504,000 円 (円)	543,000 円/ 350,000 円	
	副 議 長	439,000 円 (円)	503,000 円/ 300,000 円	
	議 員	407,000 円 (円)	457,000 円/ 280,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長 収 入 役	(平成26年度支給割合) 3.10 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成26年度支給割合) 3.10 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長 副 市 長 収 入 役	926,000円×勤続期間の月数×36.5/100 734,000円×勤続期間の月数×22/100 —	1,622万円 775万円 —	退職した日から起算 して1月以内 " —
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

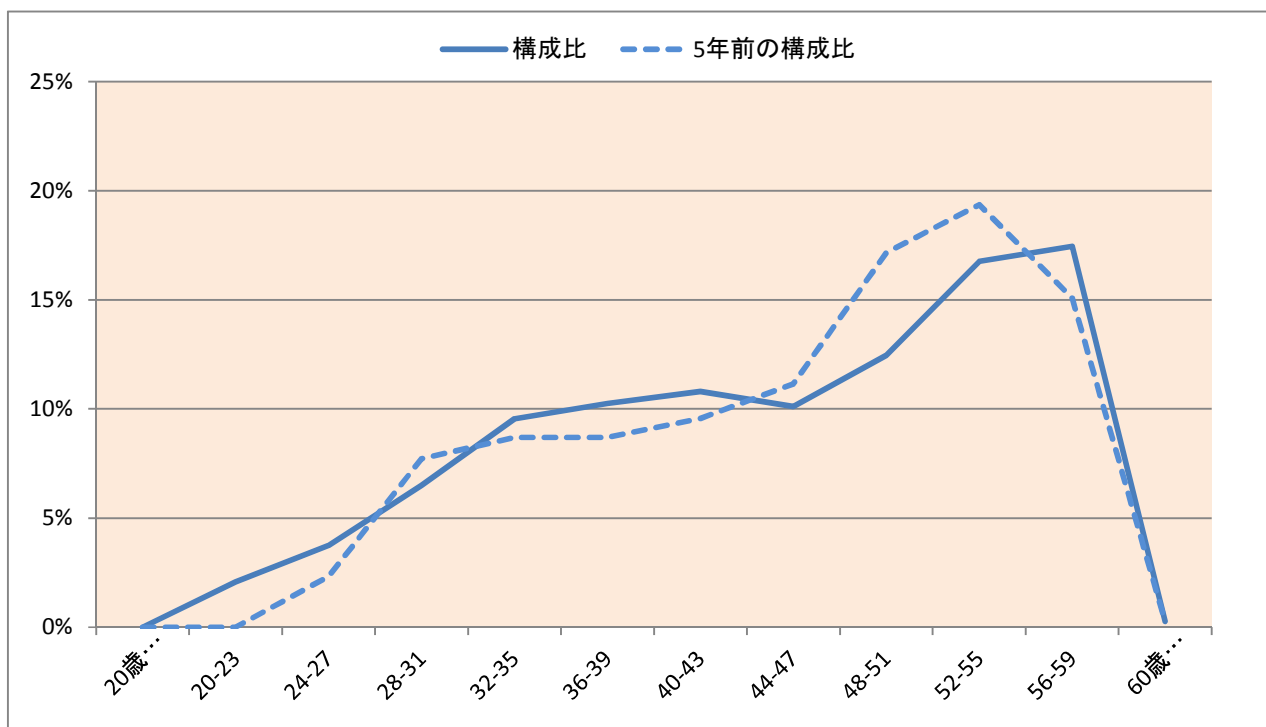
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	6	6	0	
		総 務	117	122	△ 5	
		税 務	28	28	0	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	28	29	△ 1	
		商 工	6	7	△ 1	
		土 木	44	44	0	
		民 生	154	153	1	
	衛 生	35	39	△ 4		
		計	418	428	△ 10	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.20 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 57.74 人)
	教育部門	163	168	△ 5		
	消防部門	-	-	-		
	小 計	581	596	△ 15	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.67 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.40 人)	
公営企業計等部門	病 院	98	96	2		
	水 道	14	15	△ 1		
	下 水 道	2	2	0		
	そ の 他	27	27	0		
	小 計	141	140	1		
合 計		722 [919]	736 [919]	△ 14 [-]	退職不補充 <参考> 人口1万人当たり職員数 103.98 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	15人	27人	47人	69人	74人	78人	73人	90人	121人	126人	2人	722人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数・率
一般行政	482	470	454	437	428	418	▲ 64 -13.3%
教育	187	177	177	172	168	163	▲ 24 -12.8%
消防							
普通会計計	669	647	631	609	596	581	▲ 88 -13.2%
公営企業等会計	147	141	139	145	140	141	▲ 6 -4.1%
総合計	816	788	770	754	736	722	▲ 94 -11.5%

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 三豊市水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成25年度	1,821,891	101,287	110,294	6.05	7.38

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成25年度	15	60,667	7,456	22,258	90,381	6,025

(参考) 市町村平均 (政令指定都市を除く) 一人当たり給与費
千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
三豊市	45.9 歳	343,750 円	481,151 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三豊市		一般行政職・団体平均等	
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,484 千円		1人当たり平均支給額(平成25年度) 一般行政職 1,475 千円・団体 1,456 千円	
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当 2.6 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	期末手当 2.6 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

三豊市			一般行政職・団体平均等		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
(退職時特別昇給)	—		(退職時特別昇給)	—	
1人当たり平均支給額	退職者なし	退職者なし	1人当たり平均支給額	一般行政職	23,320 千円
			1人当たり平均支給額	団体	13,934 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在） 該当なし

支給実績(平成25年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給額(平成25年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在） 該当なし

支給実績(平成25年度決算)		千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		%		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	2,572 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	198 千円
支給実績(平成24年度決算)	1,291 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	82 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給額(平成25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 第1子6,500円等	同		1,656 千円	207,000 円
住居手当	家賃補助限度額27,000円	同		642 千円	296,308 円
通勤手当	2km~5km未満 2,000円 10km未満 4,100円等	同		989 千円	76,570 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、規則で定める職にある職員に支給 ・適用給料表の別、属する職務の級および区分に応じ定める額(定額) 28,300円~97,600円	同		1,172 千円	586,200 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務1回につき 4,200円	同		244 千円	16,240 円